



金城委員長

——セメント系固化材の出荷量は昨年度、6年ぶりに600万トンを割ったが、今年度の状況は。

金城委員長 09年度の出荷量は08年度に比べ13.0%減の598万トンとなり、今年度は当初、さらに減少すると見ていた。しかし思った以上に出荷が堅調で、上期実績は前年同期を6.5%上回り290万トンとなった。このため今年度は600万トンを超えると見込まれる。

セメント系固化材の需要は600万トン程度がベースと考えられる。これに大型のプロジェクトなどが加わると08年度に記録した689万トンのような出荷量となる。

セメント系固化材が開発されて30年程度が経過した。これまで当普及専門委員会では講習会を開催し、普及に努めてきたが、その成果が実を結んだものと思う。

当初は羽田空港の拡張工事など大型プロジェクトでの活用が主体だった。河川や港湾など土木工事で着実に使われているが、最近では住宅の基礎（宅盤）の安定・強化に多く用いられている。

——宅盤での普及の背景は。

金城委員長 2000年4月1日付で施行さ

れた「住宅の品質確保の促進等に関する法律」（住宅品質法）の影響が大きい。また昨年10月1日付で施行となった「特定住宅瑕疵担保責任の履行に関する法律」（住宅瑕疵担保履行法）もあり、住宅基礎への関心が高まっている。今年2月には日本材料学会が『実務者のための戸建住宅の地盤改良・補強工法—考え方から適用まで』を出版しているが、宅盤の安定・強化に関してはまだまだ多くの課題があり、当委員会でも引き続きセメント系固化材の適切な使用をPRしていく方針である。

宅盤向けのセメント系固化材は全体の出荷量の2～3割と見ている。政府による公共事業費の削減が続く中で、セメント系固化材需要増加は、様々な大型工事や地方自治体の発注工事に使用されており、さらに住宅エコポイントが寄与して戸建て住宅着工が堅調なことによると思われる。

——堅調な需要の中で今後も適切な使用をPRするということが、講習会の開催状況は。

金城委員長 直接ユーザーと接する販売店の実務担当者やセメントメーカーの営業、試験担当者を対象とする実務者講習会のほか、大学や自治体、地元の建設技術会などいろいろな団体の要請による個別講習会も行っている。

実務者講習会は今年、松本と釧路、秋田で開催しており、今月は松江、来年2月には静岡で開催する計画である。販売店を対

機会とらえ適切使用PR

象とする講習会は今年度でいったん終了し、次年度以降については検討中である。

個別講習会は今年、秋田大学や大分大学、北海道大学、佐賀県、北海道土木技術会を対象に開催した。さらに福岡県や福井県、青森県測量設計業協会による技術研修会にも協力する計画である。

このほか8月に愛媛大学城北キャンパスで行われた地盤工学会の地盤工学研究発表会に技術展示している。また昨年11月末から国土交通省関東地方整備局関東技術事務所内の建設技術展示館に「土を固める一くらしを下から支えるセメント系固化材」と題して出展している。

——最後にさらなる普及へ向けた課題をお聞きしたい。

金城委員長 まず講習会で使用している『セメント系固化材による地盤改良マニユ

アル』の改訂作業がある。技術委員会セメント系固化材技術専門委員会と協力してマニュアル改訂委員会を発足させ、検討を始めたところである。

六価クロム溶出低減型である特殊土用のウエートが増しているが、セメント系固化材はユーザーの要求に対応して多品種化せざるを得ない。今後も各社はフレキシブルな出荷体制を構築し、需要に対応していくことになるだろう。市場に認知されたとはいえ、使用方法が適切でなければ性能を発揮できないこともある。宅盤に限らず、今後も適正使用のためのPR活動を進めていくとともに、港湾空港技術研究所や土木研究所をはじめ深層混合処理や表層改良などの各種工法研究会などと協力して地盤改良・土質改良技術の高度化にも微力ながら貢献していきたい。